

コンプライアンス教育・啓発活動実施計画

(2024年3月1日 策定)

1. コンプライアンス教育と啓発活動は、相互に補完する形で実施する
2. コンプライアンス教育は、不正防止対策の理解の促進を目的として、競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての者を対象に、次の取組を実施する
 - (1) 競争的研究費等の運営・管理の説明会の開催(4月～6月)
 1. 不正防止対策の事例について
 2. モニタリングの実施について
 3. 誓約書の提出について
 - (2) 研究倫理教育受講(4月～6月)
 1. eラーニング(elcore)の受講
 2. 委託業務事務担当者説明会資料の動画視聴
3. 啓発活動は、コンプライアンス教育の内容を踏まえて意識の向上と浸透を図ることを目的とし、競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての者を対象に、不正防止に向けた意識付けを広く頻繁に繰り返し行う
4. 既存の会議を活用して周知する
5. メールにより社員へ周知する